

3 新たな基本計画の農村振興施策の概要

新たな基本計画における農村の振興に関する施策の概要

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

(1) 地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**

- ① 中山間地域等の特性を活かした**複合経営等の多様な農業経営の推進**
- ② **地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等**を通じた**所得と雇用機会の増大**
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ **地域経済循環の拡大**
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ **多様な機能を有する都市農業の推進**



食料・農業政策

くらし

(2) 中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**

- ① **地域コミュニティ機能の維持や強化**
 - ・世代を超えた人々による地域のビジョンづくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② **多面的機能の発揮の促進**
- ③ **生活インフラ等の確保**
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ **鳥獣被害対策等の推進**

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

(3) **農村を支える新たな動きや活力の創出**

- ① **地域を支える体制及び人材づくり**
 - ・地域運営組織の形成
 - ・地域内の**人材の育成**及び確保
 - ・関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大 等
- ② **農村の魅力の発信**
 - ・半農半X、デュアルライフ(二地域居住)などの**多様なライフスタイル**の提示
 - ・農的暮らしなどの**多様な農への関わり**への支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ **多面的機能に関する国民の理解の促進等**



食料・農業政策

仕組み

(4) 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- **農村の実態や要望**について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて**直接把握**し、把握した内容を調査・分析した上で、**課題の解決**を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（しごと）①

- 中山間地域等は我が国の食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観を有し、多面的機能の発揮の面でも重要な役割を担っており、こうした地域を支えている小規模農家をはじめとした多様な経営体それぞれにふさわしい農業経営を実現するため、畜産、林業も含めた多様な経営の組合せにより所得を確保する複合経営の取組を推進する。
- これに先行して、地域特性を活かした複合経営など、小規模農家も含めた多様な農業経営の取組事例について、新たな基本計画の参考資料である「農業経営の展望」の中で提示。

【「農業経営の展望」で提示した複合経営の事例（次ページに続く）】

①水稲、園芸、畜産等の複合経営を通じた経営安定化

上野健夫氏（NPO法人鳴子の米プロジェクト理事長）【宮城県大崎市 おおさきし】

実施主体の概要

- ・肉用牛 飼養頭数 16頭
- ・水稲 3.6ha
- ・花卉 40坪
- ・牧草地 8ha



地域の農家の稲わらを飼料として利用



維持困難となった水田での牧草の生産

取組の特徴

- ・宮城県大崎市旧鳴子町中山地区の山間地において、小規模の肉用牛の繁殖に、稲作と花卉を組み合わせで経営。
- ・地域の農家の稲わらを飼料として利用するとともに、地域の農家へたい肥を供給。
- ・維持困難な地域の水田等を積極的に引き取り、自家用の飼料として牧草を生産。
- ・生産する米の一部は、NPO法人鳴子の米プロジェクトを通じてCSAの仕組みにより消費者に直接販売。同法人では、CSAの仕組みを導入し、自ら米の価格設定するとともに、この価格なら地域の田園風景を守るために作り手が頑張っていけるということを、積極的に食べ手に情報を発信。

取組の工夫・効果

- ・肉用牛の飼養頭数は小規模であるが、8haの牧草地を活用することで荒廃農地の発生抑制に貢献するとともに地域内の資源の循環利用にも貢献。
- ・NPO法人鳴子の米プロジェクトの取組を通じて、米作りを農家だけの問題にせず、観光地鳴子に欠かせない田園風景を生み出す地域の営みと捉え、地域全体で支えていくという価値観を共有。
- ・鳴子地域に限らない、これからの日本全体の農と食を考える機会の提供及び人材の育成にもつながっている。

・農業所得（粗利益－経営費）

1500万円/年 － 1100万円/年 ＝ 400万円/年

・出荷量

肉用牛：15頭/年

水稲：15,000kg/年

花卉：10,000鉢/年

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（しごと）②

【「農業経営の展望」で提示した複合経営の事例（続き）】

②農業と林業の複合経営を通じた経営安定化

【福岡県】

実施主体の概要

- ・キウイフルーツ 50a
- ・タケノコ 40a
- ・林業 5.7ha

（注）福岡県作成のモデル



キウイフルーツの栽培



タケノコの収穫作業



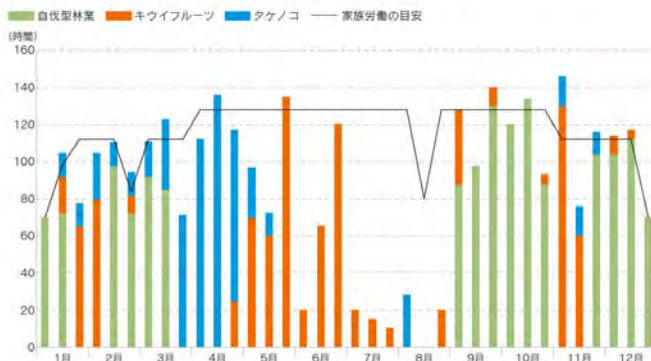
軽トラックによる木材の運搬

取組の特徴

- ・夏季にキウイフルーツ栽培、秋期から冬期に「自伐型林業」、春先にタケノコ栽培を行う組み合わせで、7月～8月には時間的余裕がある。
- ・家族2人での経営の場合、年間の総労働時間は3,184 時間。

・「自伐型林業」は、チェーンソーと軽トラック、ロープウィンチのみを使用するため、初期投資が少ない。

月別労働時間の推移



取組の工夫・効果

- ・繁忙期が重ならない品目を組み合わせることにより、年間の労働力を平準化。
- ・初期投資費用を抑えたことにより、参入のハードルを低減。
- ・所得（粗利益－経営費）

キウイフルーツ収入：475万円/年 － 311万円/年 ＝ 164万円/年

タケノコ収入：132万円/年 － 58万円/年 ＝ 74万円/年

林業収入：150万円/年 － 33万円/年 ＝ 117万円/年

出荷量

キウイフルーツ：12,500kg/年

タケノコ：1,025kg/年

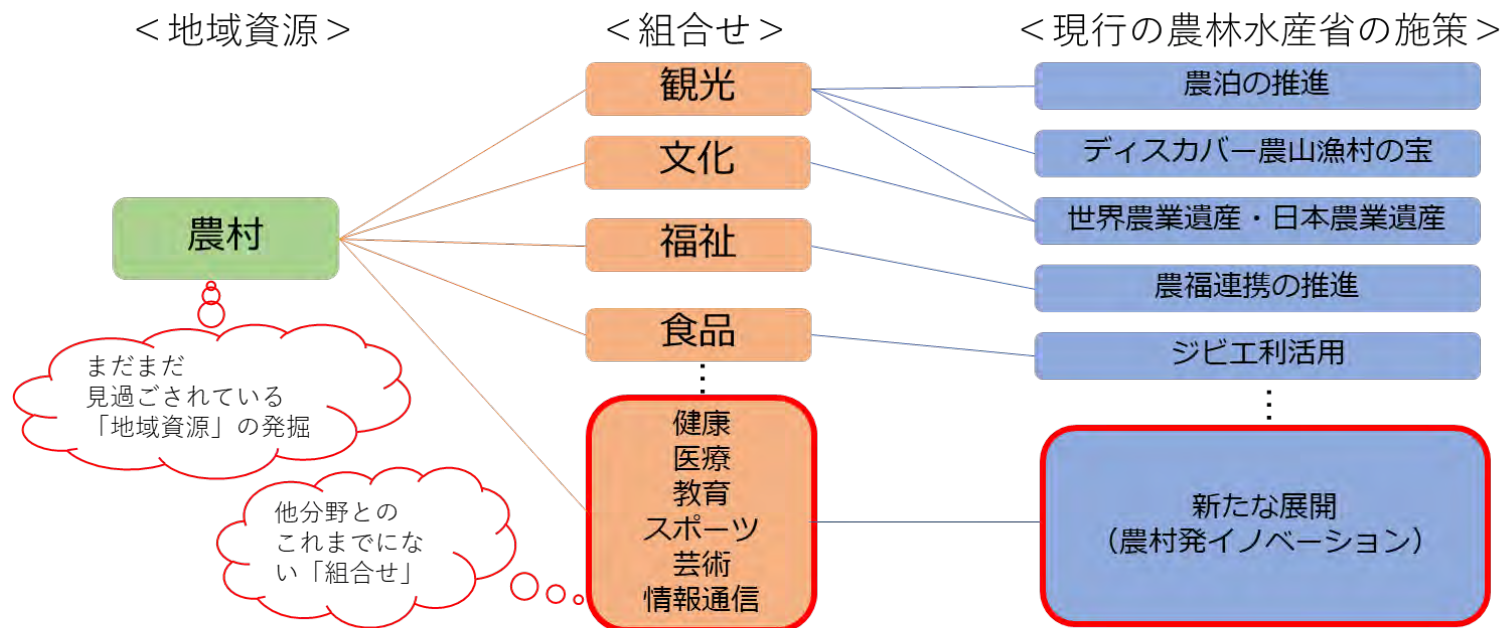
木材：217m³/年

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（しごと）③

- 今後、更なる農村振興を図るため、農泊、ジビエの利活用、農福連携などの取組を引き続き推進するとともに、活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組（農村発イノベーション）が進むよう、現場の創意工夫を促していく。

【農村発イノベーションのイメージ】

（令和元年12月9日食料・農業・農村政策審議会企画部会提出資料より）



（例）「農村」×「漫画」の可能性

農村がテーマの漫画
「買ガール」

現場の取組の取材結果に
基づいている



新たな基本計画に位置付けられた主な取組（くらし）①

- 本格的な人口減少社会の到来や、それに伴う農業の担い手の不足等の課題に対処しつつ、食料の安定供給を脅かすリスクを軽減していく必要があるが、中山間地域を中心として、農地集積、新規就農、スマート農業の普及等の政策努力を払ってもなお農地として維持することが困難な土地が増加することが懸念される。
- このため、地域で共同した耕作・維持活動に加え、放牧や飼料生産など、少子高齢化・人口減少にも対応した多様な農地利用方策とそれを実施する仕組みについて総合的な議論を行い、必要な施策を実施する。

※ 本テーマは「長期的な土地利用の在り方検討会」で検討

【多様な農地利用方策のイメージ】



放牧

※農林水産省HPより



景観作物・燃料作物（菜種）

※農林水産省HPより

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（くらし）②

- 中山間地域等をはじめとする農村に安心して住み続けられるようにするため、住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等を確保するための取組を推進する。
- これらの取組の多くは、各省庁の所掌の下で推進されているが、多様化する農村の課題に対応するため、農村の課題解決の仕組み（50,51 p 参照）を構築し、農村の実態を踏まえた上で、農林水産省は、関係府省、都道府県や市町村、民間事業者など地域の振興に係る関係者への働きかけや連携を進めていくとともに、必要に応じて自ら関係府省等の取組を補完して実施していく。

【生活インフラ等の確保に向けた様々な関係府省の取組】



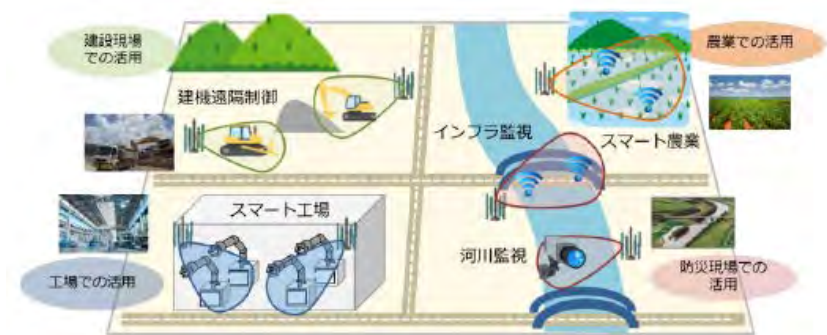
農業水利施設の安全対策（農林水産省）

※農林水産省HPより



地域内交通の確保（国土交通省）

※国土交通省HPより



情報通信環境の整備（総務省）

※総務省HPより



小規模校等における教育活動の充実（文部科学省）

※文部科学省HPより



新たな基本計画に位置付けられた主な取組（活力）①

- リーダーの世代交代等に関係なく地域を持続的に支えることができる体制を維持・構築するため、「小さな拠点」の形成と併せて、農業協同組合などの多様な組織による地域づくりの取組を推進するとともに、生活サービスの維持・確保、仕事・収入の確保等の地域課題の解決に取り組む地域運営組織等の地域づくり団体の設立等を推進する。
- 体制の構築に当たっては、集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化していくことや、地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに広げていくことに対する支援の在り方を示す。

【地域運営組織等の地域づくり団体の設立等の推進に向けた対応方針】

（令和2年3月31日未来投資会議構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ」会合(農林水産業)提出資料より）

組織の立上げ・運営に向けた合意形成フロー

①課題の明確化



〔営農に関する課題や生活サービスの維持・確保など地域課題を明確化〕



買い物難民

②課題解決に向けた話し合い



〔関係者間で、農業支援サービスも含めた対応策を検討〕



地域の話し合い

③地域づくり団体の設立



〔関係者合意のもと、農業支援サービスも担う地域づくり団体を設立〕



団体の設立

④各種サービスの実施

〔必要に応じて法人化を検討〕



食品加工支援



デマンド交通支援

活用可能な現行支援制度

○話し合いの場づくり

- ①人・農地プランの実質化
- ②中山間直払交付金（集落戦略の作成）
※R2年度より「集落戦略の作成」を10割単価の要件化
- ③地域活性化対策（活動計画の策定）

○地域づくり団体の設立・運営・法人化

- ①中山間直払交付金（共同取組活動）
※R2年度に「集落機能強化加算」を新設

今後の取組

○組織の立上げ・運営に関わる人材育成（2020年度）

地域づくり団体の組織の立上げ・運営をコーディネートできる人材を育成するための研修カリキュラムを作成

○優良事例集の横展開（2020年度）

農業支援サービスを行う地域づくり団体の優良事例集を作成・横展開

○農村政策の在り方プロジェクトの中で支援の在り方を検討（2020年度以降順次）

＜新たな食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)での位置付け＞
生活サービスの維持・確保、仕事・収入の確保等の地域課題の解決に取り組む地域運営組織等の地域づくり団体の設立や集落協定の広域化等を推進する。体制の構築に当たっては、集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化していくことや、地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに広げていくことに対する支援の在り方を示す。

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（活力）②

- 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図るため、体験農園、農泊、ふるさと納税等の様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者が、関心や関わりを段階的に深め、地域活動への参画や援農・就農等に効果的につなげていくための仕組みを具体化する。
- その際、関係人口の客観的な把握手法等に関する国土交通省の検討とも連携し、農業や農村への関心や関わりを持つ関係人口の実態を把握するとともに、こうした者を増加させる観点から、関係府省との連携を深めていく。

【農業や農村への関心や関わりを持つ関係人口の創出・拡大や関係の深化に向けた取組のイメージ】

（令和元年12月9日食料・農業・農村政策審議会企画部会提出資料より）

（事例1）「食べもの付きの静読誌」の発行 （東北地方各県）

- NPO法人東北開墾は「東北食べる通信」を発行し、生産者の人となりや仕事への思い入れなどを食べものとセットで消費者に届けることで、食べものづくりの背景や価値を伝え、生産者との交流や直接会う機会も提供している。
- さらに、個別の生産者を継続的に支えることができる「東北食べる通信CSA※サービス」を提供するなど、生産者と消費者の距離を徐々に縮めながら、都市と地方がかき混った新たなコミュニティを生み出す仕組みを構築している。

※CSA＝Community Supported Agriculture（地域支援型農業）



「東北食べる通信」
※東北食べる通信HPより

（事例2）棚田オーナーとの関係の深化 （福岡県うきは市）

- 福岡県うきは市葛^{つづら}箆集落では、棚田オーナー制度に取り組んでおり、中山間地域等直接支払を活用し、田植え・稲刈りの農作業体験等を実施している。
- これまでの交流活動が、地域住民と棚田オーナー等との関係を深化させており、平成24年7月九州北部豪雨で甚大な被害が出た際には、棚田オーナー等が被災農地等の復旧・保全作業等を実施するなどの貢献を果たした。



つづら棚田（棚田百選）※福岡県うきは市HPより

（事例3）教育旅行の受入拡大 （沖縄県伊江村）

- 民家生活体験や島独自の漁業体験プログラム等、伊江島の魅力ある体験プログラムを開発し、旅行会社とも連携した、農家・漁家民泊により、修学旅行等の受入れを行っている。
- 修学旅行後に受入家族との交流やリピーターとして島を訪れる子供も多く、島内で就職し、島に定住する者も出てきている。

【これまでの実績】

- ・年間民泊受入人数
317人→44,370人
 - ・年間受入学校数
3校→300校以上
 - ・民泊受入家庭
22戸→213戸
- （平成15年度
→平成30年度実績）



食事づくりの体験プログラム



教育旅行の見送り

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（活力）③

- 農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」やデュアルライフ（二地域居住）を実践する者等を増加させるための方策を示す。
- また、本格的な営農に限らない多様な農への関わりへの支援体制の在り方を示す。
- 先行して、半農半Xの実践など、小規模農家も含めた多様な農業経営の取組事例について、新たな基本計画の参考資料である「農業経営の展望」の中で提示。

【「農業経営の展望」で提示した半農半Xの実践の事例（次ページに続く）】

①半農半X(酒造り)で収入を安定させることにより就農を実現

おおなんちょう

【島根県邑南町】

実施主体の概要

- ・酒米 45a
- ・野菜(広島菜、キャベツ、スイートコーン) 100a
- ・定住の種別 Iターン(出身:兵庫県)
- ・就農形態 半農半蔵人(半農半X)

取組の特徴

- ・地元兵庫県で働くも、東日本大震災をきっかけに新規就農を決意。
- ・島根県が良好な就農支援条件で、半農半蔵人を推奨していることから、農業で酒米をつくり、その米で酒をつくりたいと思い、島根県で就農。
- ・農業は野菜がメインで、酒米が少々。蔵人の仕事は10月から始まり、11月～3月末までは蔵人がメイン。

取組の工夫・効果

- ・半農半蔵人として働く形態は、通年雇用できない小規模な酒造会社と農閑期の働き口を求める農家にとって、非常にマッチしている。
- ・農業販売額: 500万円/年
- ・出荷量
- ・蔵人収入 : 150万円/年
- 酒米 : 1.8t/年、 酒 : 40t/年



野菜を栽培するNさん
※しまね就農支援サイトより

新たな基本計画に位置付けられた主な取組（活力）④

【「農業経営の展望」で提示した半農半Xの実践の事例（続き）】

②半農半X(スポーツ)を実践する企業により地域農業を振興

高知ファイティングドックス 【高知県越知町、佐川町、日高村

実施主体の概要

- ・平成17年創設の高知ファイティングドックスはプロ野球独立リーグ・四国アイランドリーグplusに所属。
- ・農業ビジネスへの参入、小中学校への出前講座、地域の飲食店との特産品共同開発など、独自の地域密着型経営を展開。
- ・選手たちが練習の合間に稲、しょうが等の農作物の栽培管理を実施。

取組の特徴

- ・平成21年に、高知ファイティングドックス、越知町及び佐川町の3者でホームタウン協定を結び、地域活性化と球団の更なる発展を共に目指していくこととし、その一環として農業部門へ進出。
- ・水田の所有者と共同で稲作を行い、地域の保育園児・幼稚園児と田植えや稲刈りにより交流。
- ・選手自らがビニールハウスを作成し、ハーブ類等野菜を生産・販売。
- ・球団で牛の飼育を行い、食肉として販売。

取組の工夫・効果

- ・選手引退後のセカンドキャリア支援(引退後に就農した例)や地域の農業振興に貢献。
- ・球団の積極的な地域貢献活動により、地域のコミュニティ再生や地域活性化に貢献。これらの活動が周知、賛同されることで、スポンサー獲得、試合の集客効果に繋がり、平成23年度に球団経営の黒字化に成功。



「ドックスジンジャー」と名付けられた球団オリジナルの生姜の植え付け
※球団Facebookより



地域のスーパーマーケットにて「ドックスジンジャー」の販売・PR
※球団Facebookより



越知町の保育園児・幼稚園児との交流
※球団Facebookより